

令和4年度日常生活自立支援事業等生活支援員（臨時職員）採用条件

- 1 業務内容 日常生活自立支援事業及び法人後見事業における生活支援業務及び一般事務補助等（訪問、電話・窓口対応を含む）
- 2 身分 社会福祉法人伊勢原市社会福祉協議会 臨時職員
- 3 応募条件
 - (1) パソコン操作（ワード、エクセル入力）ができる人
 - (2) 普通自動車運転免許を有し軽自動車（オートマ）の運転ができる人
 - (3) 伊勢原市内在住又は近隣市町村在住者
- 4 勤務地 伊勢原市社会福祉協議会事務局
(伊勢原市伊勢原2-7-31 伊勢原シティプラザ1階)
- 5 雇用期間 令和4年4月1日から令和4年9月30日
(以降、勤務成績により6か月ごとの更新)
- 6 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 7 時間外勤務 業務の都合により時間外勤務の発生する場合あり
- 8 基本勤務日 月曜日から金曜日のうち週4日
- 9 給料等
 - (1) 基本賃金 時間給 1,046円
 - (2) 諸手当 通勤手当を支給
 - (3) 法定時間外労働に対する割増率
 - ア 法定時間外（125）%
 - イ 休日（135）%
 - (4) 賃金締切 毎月末日
 - (5) 賃金支払 翌月20日（支払日が休日の場合は、その前日）
 - (6) 昇給 なし
 - (7) 期末手当 なし
 - (8) 退職金 なし
 - (9) 社保（健保・厚生・雇用）加入
- 10 年次有給休暇 6か月以上勤務した場合、法定どおり
- 11 その他 臨時職員就業規程による